

●重点施策

1 便利で快適なまちづくり

- ・「15分構想」の推進
- ・新玉名駅周辺の整備
- ・「花の都 玉名」づくりの推進

2 人と自然にやさしい環境のまちづくり

- ・河川環境の保全
- ・新エネルギー導入の推進
- ・防災体制の強化

3 人をはぐくむまちづくり

- ・生きる力を身につける教育の推進
- ・生涯学習の推進
- ・歴史・文化施設の充実
- ・「音楽の都 玉名」づくりの推進

4 活力とぎわいのある産業のまちづくり

- ・6次産業化の推進
- ・新規企業の誘致
- ・商業活性化の推進
- ・広域観光ネットワークの推進

5 いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

- ・医療体制の充実
- ・子育て支援の充実
- ・介護保険事業の充実

6 みんなで進める協働のまちづくり

- ・市民協働の推進
- ・健全な財政の運営
- ・職員の計画的・人事配置と育成
- ・行政施設の整備と有効活用

●基本施策

基本目標1 便利で快適なまちづくり

(1)道路交通体系の整備

- ・市内各所からの交通結節点や主要施設へのアクセス道路の充実に努めます。
- ・市域内のどこからでも中心市街地まで15分以内で到達できる「15分構想」を推進します。

(2)公共交通の充実

- ・地域の実態や将来の変化も踏まえたバス路線のあり方を検討し、地域公共交通の再編に取り組みます。
- ・新玉名駅などの交通結節点からの二次交通の充実に向けた検討を行います。

(3)魅力ある住環境の整備

- ・九州新幹線開業や本市の魅力を活かした定住促進に取り組みます。
- ・長寿社会に対応した高齢者から子どもまで多様な世代が居住し交流できる住環境づくりに努めます。

(4)公園・緑地等の整備

- ・安全快適な都市環境を形成するうえで重要な役割を担う公園や緑地などの整備推進と適正配置に努めます。
- ・潤いある空間づくりを目指した「花の都 玉名」づくりを進めます。

(5)まちなみの景観形成

- ・市民生活に安心感とやすらぎをもたらし、訪れる人々の心をなごませ、街なかのにぎわい創出につながる魅力あるまちなみ景観形成に向けて、市民意識の高揚を図ります。
- ・景観形成基準なども視野に入れた「景観のよいまちづくり」を推進します。

(6)情報・通信基盤の整備

- ・公共機関や施設間を結ぶ高度情報通信網のネットワーク化を推進し、産業や保健・医療・福祉分野、災害、観光、交通情報など多面的な情報サービスや利便性の高い行政サービスの提供に努めます。
- ・個人情報保護や情報通信の安全性の確保に努めます。



基本目標2 人と自然にやさしい環境のまちづくり

(1) 自然環境の保全

- ・治山・治水事業を進めるとともに、川や海などの水質浄化を図ります。
- ・菊池川流域同盟の活動を核として、美しく親しみのもてる自然環境の保全に努めます。

(2) 環境保全への意識啓発

- ・子どもへの環境教育、市民や企業などに向けた環境問題の啓発を推進します。
- ・地球温暖化防止や土壤、大気、水質、悪臭などの汚染汚濁に対する監視体制強化などの環境保全に取り組みます。

(3) 新エネルギーの導入

- ・新エネルギーの導入促進について検討するとともに、市民への普及啓発に努めます。

(4) 上水道・下水道の整備促進

- ・水源の確保と有効利用に努めるとともに、給水施設の整備と効率化を推進します。
- ・浸水の防除、川や海などの公共用用水域の水質保全に向けて下水道整備を進めます。

(5) 安心安全なまちづくり

- ・多様な災害や事故・事件への対策に万全を期す取組を可能な限り推進し、だれもがどこでも安心して安全に暮らせる「安心安全都市 玉名」の実現に努めます。

(6) ごみ・し尿処理と再資源化の推進

- ・ごみの抑制、再使用、再資源化を基本に、循環型社会システムの構築を目指します。
- ・ごみの減量化、分別収集の徹底、不法投棄の防止、環境美化などを推進します。
- ・し尿・浄化槽汚泥処理は、水の守を適正に運用し、水環境の整備を推進します。



基本目標3 人をはぐくむまちづくり

(1) 学校教育の充実

- ・児童生徒一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を身につけさせるなど、児童生徒の育成に努めます。
- ・地域に根ざした学校づくりを推進し、より良い教育環境を整備するため学校の規模適正化に取り組みます。
- ・児童生徒の通学や校内での安全性の確保に努めます。
- ・いじめや不登校など心の問題に対し細心に配慮し、解決のためにコミュニティ・スクールの充実を図ります。
- ・義務教育9年間を見通した「小中一貫教育」も有効な手段として検討し、さらなる教育の充実を図ります。

(2) 社会教育の充実

- ・生涯学習の環境整備を図り、豊かな人間形成と生きがいのある学習機会の提供に努めます。
- ・家庭の役割の重要性についての意識啓発、学校や家庭、地域が一体となった教育環境の向上を目指します。

(3) 社会体育の充実

- ・市民の健康と体力づくりを目指し、誰でも気軽に参加できる生涯スポーツを振興します。
- ・各種スポーツ団体や体育指導者を育成し、拠点施設の整備充実に努めます。

(4) 文化・芸術の振興

- ・貴重な文化遺産の保護と継承、観光振興の観点も取り入れた多面的な事業の推進を図ります。
- ・市民が文化に触れたり、身近に文化活動に参加する機会を増やすための施設整備を積極的に図ります。
- ・郷土の歴史や文化、芸能、芸術などに対する理解と愛着心をはぐくみます。

(5) 国際交流の推進

- ・市民が豊かな国際感覚と国際的視野を身に付けられるよう、友好都市、姉妹都市を中心に交流・協力の輪をさらに広げ、文化、スポーツ、経済など様々な分野での交流を推進します。

(6) 「音楽の都 玉名」づくり

- ・玉名市民音楽祭やグレン・ミラー音楽祭を核として、いつでもどこでも音楽が流れる、音楽にあふれた、「音楽の都 玉名」づくりを展開します。

基本目標4 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

(1) 農林業の振興

- ・安全で安心な農産物の提供と「玉名ブランド」の確立を進めます。
- ・農業基盤整備を推進し、環境負荷の少ない自然循環型農業の展開や、観光との連携も強化した多様な農業の振興に取り組みます。
- ・水源かん養などの森林機能の保全と放置林の再自然化を進め、木材の利活用を促進する林業を推進します。

(2) 水産業の振興

- ・有明海や菊池川の豊かな自然と恵みを活かし、漁場環境の保全と効率的な生産体制の整備を進めます。
- ・他の産業や関係機関団体との連携により、観光産業としての新しい水産業の創出を図ります。

(3) 製造業・工業の振興

- ・市民の雇用の確保と創出を図るため、優良企業の積極的な誘致活動を推進します。
- ・高度な技術を習得するための研修会やセミナーなどの開催を支援し、地場企業の育成に努めます。

(4) 商業の振興

- ・個々の商店や商店街の魅力アップだけではなく、まちづくりとしての理念を基に、観光産業などの他業種や関係機関と連携、時代に応じた取組への支援を行います。
- ・市街地に点在する空店舗や空地の再生と有効利用を図るなど、活性化策に取り組みます。

(5) 観光の振興

- ・豊富で魅力ある観光資源と九州新幹線全線開業を最大限に活かすため広域的な観光も視野に入れ、観光振興の核となる温泉街の活性化策を展開します。
- ・豊かな自然や歴史、地域の伝統・文化を生かした新たな観光素材の発掘に取り組みます。



基本目標5 いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

(1) 保健医療体制の充実

- ・より多くの市民が健やかに暮らせるよう、保健予防事業に重点を置き、各世代の健康づくりを推進します。
- ・医療施設の機能分担・機能強化を支援し、救急医療体制の整備を図り、保健・医療の連携に努めます。

(2) 保健活動の推進

- ・自分の健康は自分で守るという自己管理意識の高揚を図ります。
- ・市民のそれぞれのライフステージに応じた保健予防活動などの取組を推進します。

(3) 社会福祉の充実

- ・保育体制を充実します。また、地域子育て支援拠点を中心とした支援グループなどのネットワーク化や、ニーズに応じた支援策の充実と活用を推進します。
- ・元気な高齢者がいきいきと暮らせるようにまちづくり活動などへの社会参加を促進します。
- ・障がい者などの自立を目指した多様な支援に努めます。
- ・九州看護福祉大学との連携、地域で支えあう体制づくりへの支援、ユニバーサルデザインの推進を図ります。

(4) 社会保障の充実

- ・介護保険業務の円滑化を図り、市民ニーズに的確に対応します。
- ・国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全な運営を図ります。
- ・国民年金制度に対する市民への理解と普及・啓発に努め、国民年金加入者の受給権の確保に努めます。
- ・低所得者対策は、生活指導相談体制を充実し、多様化する個別事情に適切に対応します。

(5) 大学を活かしたまちづくり

- ・九州看護福祉大学などと連携し、共同の研究システムの構築や若々しい独創性のあるアイデアを活かしたまちづくりに取り組みます。



基本目標6 みんなで進める協働のまちづくり

(1) 協働のまちづくり

- ・市民と行政との協働を進めるための環境や仕組みづくりに取り組みます。
- ・団体等の活動やコミュニティづくりの支援に努めます。

(2) 人権啓発の推進

- ・基本的人権を尊重する社会実現を目指して、学校教育や社会教育などのあらゆる場面において、様々な人権問題への啓発に取り組み、明るいまちづくりを進めます。

(3) 男女共同参画社会の推進

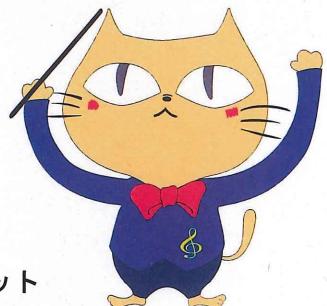
- ・男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別にかかわりなく平等に社会参画できる社会づくりを推進します。

(4) 情報公開の推進

- ・市民に分かりやすく開かれた行政運営を目指して、広報・広聴活動を充実します。
- ・「住民自治」が機能するために不可欠な適切な情報公開を推進します。

(5) 行財政運営の効率化

- ・行政改革大綱の策定の基本理念である「信頼と勇気ある改革」の実現を目指します。
- ・施策の効率的な執行と適切な進行管理を実施し、その必要性や成果を客観的に評価する行政評価制度を予算編成に連動し、より質の高い行政サービスの提供と財政の健全化を推進します。
- ・職員の資質の向上を図ります。
- ・有明広域圏を中心に、行政運営の広域化に向けて継続して取り組みます。



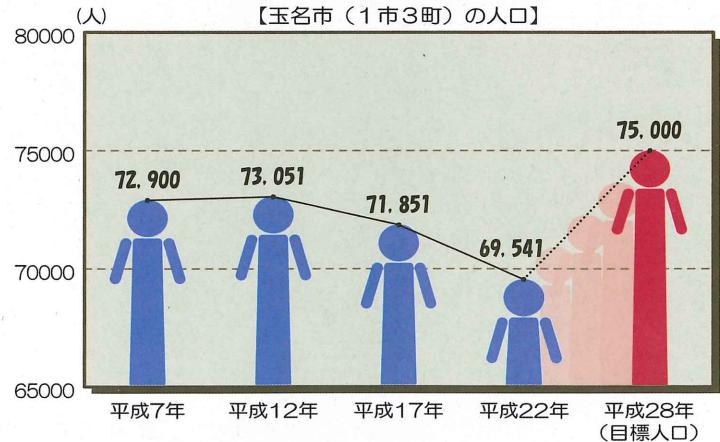
玉名市マスコット
「タマニヤン」

●目標人口と土地利用

(1) 目標人口

平成22年の国勢調査による本市の人口は69,541人となっています。

後期基本計画においては、これまでの人口減少に歯止めをかけ、増加に転じさせるため可能な限りの施策の展開を図り、基本構想で定める目標年次、平成28年の目標人口75,000人を目指して魅力あるまちづくりを推進していきます。



※ 平成28年度の人口は、開発などによる人口の増加が見

込めない場合、統計学的には65,000人程度になることも推計されます。

(2) 土地利用

拠点となる地域の整備を進めるとともに、地域の特色を活かした土地利用を進めます。